

16. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成23年度	平成24年度
経常収益	71,679	72,013
経常利益	4,878	4,022
当期純剰余	2,249	2,479
包括利益	5,127	17,015

項目	平成23年度末	平成24年度末
総資産	511,669	551,656
ソルベンシー・マージン比率	583.1%	717.1%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	10 社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	4 社

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 10 社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Properties West, Inc.、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 4 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人寿保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社他)及び関連法人等(Bangkok Life Assurance Public Company Limited 他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により 20 年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末	平成24年度末	科 目	平成23年度末	平成24年度末
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	479,071	551,338	保険契約準備金	45,778,374	47,475,286
コーポレートローン	212,300	203,900	支払準備金	208,643	207,375
債券貸借取引支払保証金	211,928	150,709	責任準備金	44,449,394	46,162,817
買入金銭債権	883,070	756,320	社員配当準備金	1,120,336	1,105,093
有価証券	37,465,182	42,317,119	再保険	360	308
貸付金	8,639,833	8,519,927	社債	—	157,040
有形固定資産	1,770,412	1,685,475	その他の負債	1,960,751	2,376,234
土地	1,199,239	1,144,483	役員賞与引当金	53	52
建物	523,635	485,268	退職給付引当金	439,850	435,879
リース資産	3,353	3,037	役員退職慰労引当金	4,681	4,472
建設仮勘定	13,500	31,132	ポイント引当金	7,238	9,564
その他の有形固定資産	30,683	21,553	支援損失引当金	397	—
無形固定資産	196,386	182,541	災害損失引当金	739	—
ソフトウェア	105,885	90,319	価格変動準備金	333,710	427,529
リース資産	0	18	繰延税金負債	50	124,185
その他の無形固定資産	90,500	92,203	再評価に係る繰延税金負債	142,498	129,132
再保険	485	377	支払承諾	27,037	24,452
その他の資産	822,252	779,670	負債の部合計	48,695,744	51,164,139
繰延税金資産	476,521	5,495	(純 資 産 の 部)		
支払承諾見返	27,037	24,452	基金	300,000	300,000
貸倒引当金	△17,569	△11,718	基金償却積立金	900,000	950,000
			再評価積立金	651	651
			連結剰余金	379,311	424,922
			基金等合計	1,579,962	1,675,573
			その他有価証券評価差額金	1,022,171	2,509,186
			繰延ヘッジ損益	△6,969	△74,128
			土地再評価差額金	△67,515	△84,481
			為替換算調整勘定	△68,619	△37,957
			その他の包括利益累計額合計	879,066	2,312,619
			少数株主持分	12,141	13,278
			純資産の部合計	2,471,169	4,001,471
資産の部合計	51,166,914	55,165,611	負債及び純資産の部合計	51,166,914	55,165,611

(注) 1.(1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。

① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤ その他有価証券

イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)
定額法により行っております。

(ii) 上記以外
定率法により行っております。

ロ 親会社のリース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。

ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産

主に定率法により行っております。

なお、親会社並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、平成 23 年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が 449 百万円増加しております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,570百万円(担保・保証付債権に係る額757百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。
なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
 - ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。
14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
15. 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 親会社の主な未適用の会計基準としては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)があり、その内容は以下のとおりです。
- ①概要
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。
 - ②適用予定日
平成 25 年度の連結会計年度末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 25 年度の連結会計年度期首より適用予定です。
 - ③当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中です。
17. 親会社の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されており、市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-
その他有価証券	298,997	298,997	-
買入金銭債権	756,320	810,224	53,904
責任準備金対応債券	698,039	751,943	53,904
その他有価証券	58,281	58,281	-
有価証券	41,098,992	43,138,884	2,039,891
売買目的有価証券	1,160,434	1,160,434	-
満期保有目的の債券	39,999	40,532	532
責任準備金対応債券	18,905,385	20,908,019	2,002,633
子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725
その他有価証券	20,985,462	20,985,462	-
貸付金(*3)	8,511,070	8,830,097	319,026
保険約款貸付	835,281	835,281	-
一般貸付	7,675,789	7,994,816	319,026
金融派生商品(*4)	(259,261)	(259,261)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。

ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 163,181 百万円、その他有価証券 1,054,945 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 103,266 百万円でありま

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	公社債	28,733	28,902	169
	外国証券	11,142	11,506	363
	小計	39,876	40,409	532
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	外国証券	123	123	△0
合計		39,999	40,532	532

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	636,067	690,445	54,377
	公社債	18,734,266	20,741,509	2,007,243
	外国証券	81,033	85,399	4,366
	小計	19,451,366	21,517,353	2,065,986
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	61,971	61,498	△472
	公社債	89,276	80,303	△8,973
	外国証券	810	807	△2
	小計	152,057	142,608	△9,448
合計		19,603,424	21,659,962	2,056,538

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	4,000	4,000	0
	公社債	1,920,976	2,021,542	100,566
	株式	3,004,021	5,396,775	2,392,753
	外国証券	10,054,172	11,436,744	1,382,572
	その他の証券	354,485	394,323	39,837
	小計	15,337,655	19,253,386	3,915,730
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	295,000	294,997	△2
	買入金銭債権	58,291	58,281	△10
	公社債	51,193	49,350	△1,843
	株式	1,301,986	1,041,216	△260,769
	外国証券	639,181	624,648	△14,532
	その他の証券	25,382	20,860	△4,521
小計	2,371,034	2,089,354	△281,680	
合計		17,708,690	21,342,741	3,634,050

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,054,945百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき96,962百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、原則として連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

イ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	299,000	-	-	-
その他有価証券	299,000	-	-	-
買入金銭債権	58,260	10,203	57,658	629,243
責任準備金対応債券	1,260	10,203	56,959	628,651
その他有価証券	57,000	-	698	592
有価証券	729,653	4,890,305	5,260,291	20,716,068
満期保有目的の債券	6,766	32,299	800	-
責任準備金対応債券	329,179	3,048,360	1,943,515	13,457,660
その他有価証券	393,707	1,809,645	3,315,975	7,258,408
貸付金	980,362	3,015,407	2,067,353	1,607,278
社債	-	-	-	157,040
債券貸借取引受入担保金	1,212,021	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの13,485百万円は含めておりません。

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,098,084百万円、時価は1,081,619百万円であります。

親会社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は391百万円であります。

20.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は43,153百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は2,663百万円、延滞債権額は34,890百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は5,599百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は495百万円、延滞債権額は1,075百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,139,705百万円であります。

22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,238,818百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | | |
|---|----------------------|---------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高 | 1,120,336 百万円 |
| ロ | 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 167,313 百万円 |
| ハ | 当連結会計年度社員配当金支払額 | 208,387 百万円 |
| ニ | 利息による増加額 | 25,830 百万円 |
| ホ | 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,105,093 百万円 |
24. 親会社の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,134,013 百万円、リース契約等に係る債権 15,109 百万円、土地 252 百万円、建物 59 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,223,162 百万円であります。
- なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 1,334,903 百万円及び受入担保金 1,212,149 百万円をそれぞれ含んでおります。
26. 当連結会計年度に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
27. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
28. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 170,892 百万円であります。
29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 3,129,761 百万円であります。
30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 372,031 百万円であります。
31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 127,665 百万円であります。
32. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は 86,176 百万円であります。
- なお、同機構に抛出した金額は事業費として処理しております。
33. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。
- ①退職給付債務及びその内訳
- | | | |
|---|----------------|--------------|
| イ | 退職給付債務 | △683,722 百万円 |
| ロ | 年金資産 | 269,678 百万円 |
| ハ | 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △414,044 百万円 |
| ニ | 未認識数理計算上の差異 | △7,936 百万円 |
| ホ | 未認識過去勤務債務 | △13,898 百万円 |
| ヘ | 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ) | △435,879 百万円 |

②親会社の退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.6%
ハ	期待運用収益率	1.6%
ニ	数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
ホ	過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理

34.(1) 繰延税金資産の総額は 1,129,639 百万円であり、繰延税金負債の総額は 1,174,488 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 73,841 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 698,811 百万円、価格変動準備金 135,897 百万円、退職給付引当金 135,434 百万円及び貸倒引当金 4,325 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 1,133,731 百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.6%、有価証券評価損 1.9%であります。

35. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,351 百万円

(注) 1. 退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。

イ 勤務費用	25,265 百万円
ロ 利息費用	11,132 百万円
ハ 期待運用収益	△4,283 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,354 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765 百万円
ヘ その他	2,740 百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,444 百万円

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148
遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453
合計	10,772	1,135	5,693	17,602

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

3. その他特別利益は、親会社の支援損失引当金戻入額であります。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純剰余	225,723	249,018
その他の包括利益	287,002	1,452,577
その他有価証券評価差額金	276,778	1,487,069
繰延ヘッジ損益	△13,802	△67,159
土地再評価差額金	25,450	1,952
為替換算調整勘定	△2,671	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額	1,246	4,563
包 括 利 益	512,725	1,701,595
親会社に係る包括利益	511,938	1,700,407
少数株主に係る包括利益	787	1,188

(注) その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,045,785	
組替調整額	80,364	2,126,149
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△ 94,119	
組替調整額	△ 2,805	△ 96,924
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,151	
組替調整額	—	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,696	
組替調整額	△ 132	4,563
税効果調整前合計		2,059,940
税効果額		△ 607,362
その他の包括利益合計		1,452,577

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	2,126,149	△ 639,080	1,487,069
繰延ヘッジ損益	△ 96,924	29,765	△ 67,159
土地再評価差額金	—	1,952	1,952
為替換算調整勘定	26,151	—	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額	4,563	—	4,563
その他の包括利益合計	2,059,940	△ 607,362	1,452,577

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	479,141	315,164
賃貸用不動産等減価償却費	25,211	24,588
減価償却費	51,787	58,308
減損損失	13,903	17,602
支払備金の増減額 (△は減少)	△41,590	△1,597
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,341,233	1,713,267
社員配当準備金積立利息繰入額	27,087	25,830
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,403	△6,455
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,786	△3,971
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△533	△209
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△13,293	93,819
利息及び配当金等収入	△1,203,934	△1,221,619
金銭の信託運用損益 (△は益)	△16	△13
有価証券関係損益 (△は益)	△34,304	9,533
保険約款貸付関係損益 (△は益)	198,623	177,164
金融派生商品関係損益 (△は益)	159,834	178,477
支払利息	3,190	5,130
為替差損益 (△は益)	6,201	△1,214
有形固定資産関係損益 (△は益)	6,495	△26,504
持分法による投資損益 (△は益)	585	977
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△18,640	△144,611
再保険貸の増減額 (△は増加)	△172	126
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△8,448	△35,907
再保険借の増減額 (△は減少)	34	△55
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△6,331	△10,656
その他	△2,347	8,901
小 計	975,522	1,176,077
利息及び配当金等の受取額	1,212,575	1,236,283
利息の支払額	△3,308	△2,809
社員配当金の支払額	△202,602	△198,791
その他	508	△36
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△167,235	9,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,815,460	2,219,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,100	1,999
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	180,597	61,219
買入金銭債権の取得による支出	△8,000	△17,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	84,009	96,487
有価証券の取得による支出	△12,567,926	△8,825,996
有価証券の売却・償還による収入	11,019,846	7,054,782
貸付けによる支出	△1,515,105	△1,323,328
貸付金の回収による収入	1,351,797	1,294,163
金融派生商品の決済による収支 (純額)	11,103	△957,401
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△361,667	276,436
その他	△23,286	△2,936
資産運用活動計	△1,830,732	△2,342,075
(営業活動及び資産運用活動計)	(△15,271)	(△122,140)
有形固定資産の取得による支出	△55,966	△55,143
有形固定資産の売却による収入	3,075	114,330
その他	△30,711	△22,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,914,335	△2,305,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	219,500	265,313
借入金の返済による支出	△212,112	△259,884
社債の発行による収入	—	157,040
基金の募集による収入	100,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△3,508	△3,930
その他	19,573	26,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,452	184,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,085	13,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,507	113,360
現金及び現金同等物期首残高	736,931	707,424
現金及び現金同等物期末残高	707,424	820,784

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額		金 額	金 額
基金等			その他の包括利益累計額		
基金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	250,000	300,000	当期首残高	745,362	1,022,171
当期変動額			当期変動額		
基金の募集	100,000	50,000	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	276,808	1,487,015
基金の償却	△50,000	△50,000	当期変動額合計	276,808	1,487,015
当期変動額合計	50,000	—	当期末残高	1,022,171	2,509,186
当期末残高	300,000	300,000	繰延ヘッジ損益		
基金償却積立金			当期首残高	6,832	△6,969
当期首残高	850,000	900,000	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△13,802	△67,159
基金償却積立金の積立	50,000	50,000	当期変動額合計	△13,802	△67,159
当期変動額合計	50,000	50,000	当期末残高	△6,969	△74,128
当期末残高	900,000	950,000	土地再評価差額金		
再評価積立金			当期首残高	△89,985	△67,515
当期首残高	651	651	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	22,469	△16,965
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	22,469	△16,965
当期末残高	651	651	当期末残高	△67,515	△84,481
連結剰余金			為替換算調整勘定		
当期首残高	380,448	379,311	当期首残高	△67,197	△68,619
当期変動額			当期変動額		
社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,422	30,661
基金償却積立金の積立	△50,000	△50,000	当期変動額合計	△1,422	30,661
基金利息の支払	△3,508	△3,930	当期末残高	△68,619	△37,957
当期純剰余	224,903	247,937	その他の包括利益累計額合計		
土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917	当期首残高	595,012	879,066
当期変動額合計	△1,137	45,611	当期変動額		
当期末残高	379,311	424,922	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	284,053	1,433,552
基金等合計			当期変動額合計	284,053	1,433,552
当期首残高	1,481,099	1,579,962	当期末残高	879,066	2,312,619
当期変動額			少数株主持分		
基金の募集	100,000	50,000	当期首残高	11,395	12,141
社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313	当期変動額		
基金利息の支払	△3,508	△3,930	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	746	1,137
当期純剰余	224,903	247,937	当期変動額合計	746	1,137
基金の償却	△50,000	△50,000	当期末残高	12,141	13,278
土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917	純資産合計		
当期変動額合計	98,862	95,611	当期首残高	2,087,507	2,471,169
当期末残高	1,579,962	1,675,573	当期変動額		
			基金の募集	100,000	50,000
			社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313
			基金利息の支払	△3,508	△3,930
			当期純剰余	224,903	247,937
			基金の償却	△50,000	△50,000
			土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917
			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	284,799	1,434,690
			当期変動額合計	383,662	1,530,301
			当期末残高	2,471,169	4,001,471

(8) 債務者区分による債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,751	12,607
危険債権	24,858	24,948
要管理債権	12,278	5,599
小計 (対合計比)	49,888 (0.43)	43,154 (0.37)
正常債権	11,473,673	11,669,433
合計	11,523,561	11,712,588

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(9) リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	3,042	2,663
延滞債権額	34,561	34,890
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	12,278	5,599
合計 (貸付残高に対する比率)	49,883 (0.58)	43,153 (0.51)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成23年度末が破綻先債権額808百万円、延滞債権額1,860百万円、平成24年度末が破綻先債権額495百万円、延滞債権額1,075百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,883,034	8,033,068
基金・諸準備金等	2,882,927	3,063,443
基金等	1,427,666	1,525,455
価格変動準備金	333,710	427,529
危険準備金	775,654	780,154
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	12,295	7,980
その他	333,600	322,322
その他有価証券の評価差額×90%	1,364,200	3,279,032
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	16,958	△8,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,659,986	1,602,347
負債性資本調達手段等	—	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△73,732	△92,877
その他	32,693	32,704
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	2,017,780	2,240,396
保険リスク相当額 R_1	139,799	135,383
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	74,872	75,959
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	401,939	394,708
最低保証リスク相当額 R_7	10,285	7,382
資産運用リスク相当額 R_3	1,550,305	1,780,222
経営管理リスク相当額 R_4	43,544	47,873
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	583.1%	717.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(11) セグメント情報

平成23年度及び平成24年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。